

令和6年度 事業計画書

1. 基本方針

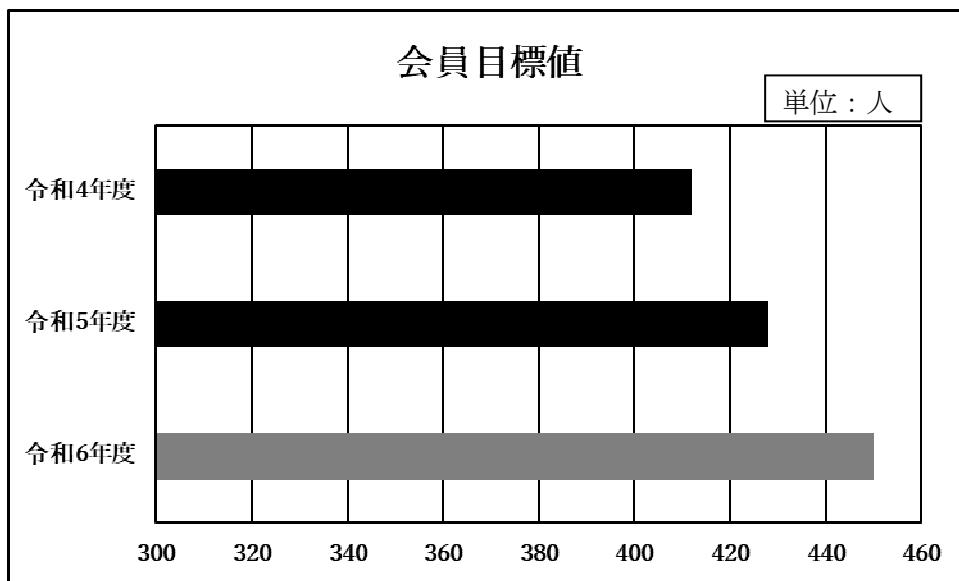
令和5年度は事務費の増額を行い、交野市自転車駐車場事業喪失による減益の回復を図りました。着実に実績を伸ばしていますが、令和3年度の事業規模には至りませんでした。

会員数については、女性会員比率の増加傾向にあります。会員全体数は結果的に微増に留まりました。

令和6年度は昨年施行されたインボイス制度、本年施行予定のフリーランス新法への対応を行いながら、会員数及び事業の拡大を目指します。

令和6年度目標値

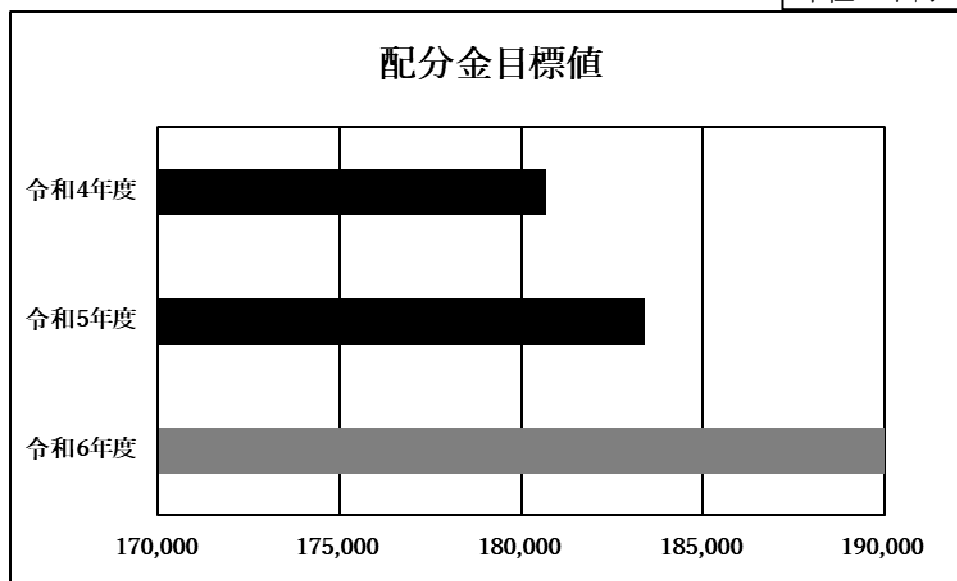
会員数 令和4年度末 登録者数 412名：男性288名・女性124名
令和5年度末 推定登録者数 428名：男性298名・女性130名
令和6年度 目標登録者数 450名：男性310名・女性140名



会員数は、令和5年度と同じく450名を目標とします。

配分金	令和4年度	配分金実績	180,674千円
	令和5年度	配分金実績見込み	183,400千円
	令和6年度	配分金目標	190,000千円

単位：千円



事業目標は、配分金190,000千円を目標とします。

2. 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業（公益目的事業1）

○受託事業の実施

シルバー人材センターの基本理念に賛同する家庭・企業・公共団体等から臨時的かつ短期的又は軽易な業務を受注し、就業を希望する会員へ提供します。

・シルバー人材バンク事業のデータ活用

会員の資格情報を把握するシルバー人材バンク事業のデータ情報を活用することで、発注者が求める人材を的確にマッチングさせます。

・植木剪定事業の充実

高齢化が進み、就業会員が減少した植木剪定班へ会員の拡充を行い、事業の効率化と就業会員数の適正化を図ります。

- ・ 除草事業の拡充
専門的な作業機械の導入などの効率化により、公共団体だけでなく一般家庭からの受注の拡大を目指します。
 - ・ 市民農園事業の見直し
専属作業会員を配置し、利用者サービスの向上及び事業の効率化を図ります。
 - ・ 新制度への対応
昨年施行されたインボイス制度及び令和6年10月施行予定のフリーランス新法に対応するため専属担当者を配置し、新たな契約方法に移行する準備を行います。
 - ・ 費用の抑制
本年10月に予定されているの郵送料の値上げによる費用増加を抑制するために、外注していた請求書の印刷及び発送をセンターで行います。
 - デジタル化の推進
会員と発注者双方の利便性を向上させるため、デジタル機器とシステムを導入、更新します。
 - ・ 会員クラウドシステムの更なる利用
就業情報や就業状況に関するデータをタイムリーに発信できるように、ペーパーレス化と事務効率化を図ります。
 - ・ スマートフォン教室の開催
デジタル化推進に必要なスマートフォン教室の開催を行い、今後の新たな契約方法に向けて準備を行います。
- (2) 普及啓発事業（公益目的事業1）
- 入会の促進
社会参加を希望する市内の高年齢者に対し、シルバー人材センター事業や同好会活動などを積極的にアピールすることで入会を促します。
 - ・ シルバー人材バンク事業のデータ活用
シルバー人材バンク事業のデータ情報を活用し、就業以外で同じ趣味を持った会員同士をマッチングすることで、同好会活動の促進を図ります。

- ・ ホームページやSNSの積極的な活用により、情報発信力を強化します。
 - ・ 交野市広報への情報記載の拡大や、センターパンフレット内容の充実によるシルバー事業の啓発に努めます。
- 営業活動の充実
- 役職員による毎月の積極的な企業訪問など、営業活動の強化を図ります。
- ・ シルバー人財バンク事業の活用

企業訪問の際に、よりスムーズな就業機会の拡充につながる営業活動となるよう、会員の資格情報データを活用します。

 - ・ 会員の就業内容に関する評価の確認も含めて、契約企業に対し定期的な訪問を行います。

(3) 研修・講習会事業（公益目的事業1）

- 会員の専門知識や技能向上を目的に、必要な講習会を開催します。
- ・ シルバー人財バンク事業の活用

講習会の講師を、外部講師に限らず、シルバー人財バンクより会員講師を擁立する。

 - ・ 安全講習会の開催

会員の安全意識向上を図るための講習会を開催します。

(4) 安全・適正就業推進事業（公益目的事業1）

- 安全就業の推進
- ・ 会員就業先への安全パトロールを強化し、安全適正就業部会の更なる活性化を図り、事故防止に必要な情報をタイムリーに会員へ発信するなど、会員が安心して就業できる環境を整備し安全第一で事故ゼロを目指します。
- 適正就業の推進
- ・ 発注者及び会員の理解を得ながら、ワークシェアリング及び就業内容を見直し、請負や委任では対応できない就業の場合は、法律や発注者の希望に照らし合わせ、労働者派遣事業や職業紹介事業への切り替えを行います。

(5) 訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、交野市養育支援訪問育児援助・家事援助事業（公益目的事業1）

- ・福祉事業に関心を持つ高齢者が、介護や家事援助を必要とする人々に日常生活上のサービスを提供し、安心して暮らし続けることができる地域社会づくりの実現に寄与するため、技術向上を目指した研修や会議等を開催します。
- ・訪問介護事業をはじめ、交野市から受託する介護予防・日常生活支援総合事業の更なる拡充を図るため、有資格者の就業会員を5名程度増員することを目指します。

(6) 職業紹介事業（公益目的事業1）

- ・雇用による就業又はその他軽易な業務に係る企業からの求人があれば、企業から手数料をいただき、多様化する高齢者の雇用就業ニーズに合わせた就職の斡旋を行います。

(7) 労働者派遣事業（公益目的事業1）

- ・公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う、労働者派遣事業の派遣事業所として、請負・委任では受けることができない内容の就業について、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で事業を推進します。

(8) 交野市立高齢者生きがい創造センターの受託管理（公益目的事業1）

交野市の指定管理者制度に基づき、指定管理者として令和4年度から令和8年までの期間、交野市立高齢者生きがい創造センターの管理運営業務を行います。

- ・シルバー人材バンク事業のデータ情報を活用し、会員に限らず市民も参加可能な同好会を実施します。

(9) 専門部会等の活性化（法人事業）

- ・シルバー事業推進のため、さまざまな技能・知識を持った会員の協力を得ることで、各種専門部会の更なる活性化に努めます。

(10) 規則等の適正な運用（法人事業）

- ・法令改正などに対応した規則の改廃・変更を実施し、公益法人として法令を遵守した組織運営を行うためのルール作り、事業実施に必要な様式等の整備、コンプライアンスの遵守、情報セキュリティ強化を行い個人情報保護や情報公開についても適正に行います。

(11) 会議の開催（法人事業）

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| ① 総 会 | 年 1 回（必要に応じて臨時総会を開催する。） |
| ② 理 事 会 | 年 2 回以上（法定に基づく理事会以外は、必要に応じて開催する。） |
| ③ 専 門 部 会 | |
| ・ 総務部会 | 随 時 |
| ・ 安全適正就業部会 | 随 時 |
| ・ 広報部会 | 随 時 |
| ④ 地区委員会 | 随 時 |
| ⑤ 職群班会随 | 必要に応じて |